

に係る給与所得者異動届出書

◎異動（退職・転職・休職等）があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

◎指定番号については特別徴収税額通知から転記してください。

(あて先) 鹿 屋 市 長 年 月 日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地		〒										特別徴収義務者 指 定 番 号		
			フリガナ												担 連 当 終 者 先	所 属	
			氏名 又は 名称													フリガナ	
			法 人 番 号 ※個人事業主は記載不要														
													電 話				

給 与 所 得 者	フリガナ											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏 名																	
	生年月日	年 月 日																
	個人番号																	
	受給者番号																	
	1月1日 現在の住所																	
	異動後の 住 所											円	円	円	日			

1. 特別徴収継続

2. 一括徴収

3. 普通徴収
(本人納付)

右から
番号を
記入

1. 退職
2. 転職
3. 転職
4. 欠勤
5. 休職
6. 死亡
7. 育児
8. その他

1. 特別徴収継続

2. 一括徴収

3. 普通徴収
(本人納付)

事由・理由
(8のとき)

1. 特別徴収継続の場合																			
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規	法 人 番 号														新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、 納入するよう連絡済みです。	
	所 在 地	〒				担 当 者 連 絡 先	所 属												
	フリガナ						氏 名											受 給 者 番 号	
	氏 名 又 は 名 称						電 話	内線 ()										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記 入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合			左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	
理由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日		徴収予定額（上記（ウ）と同額）
		月 日		円

3. 普通徴収の場合		過年度分()	現年度分()	翌年度分()	
理由	右から番号を記入 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市処理欄	既処理 普徴 0円 未申告 課権無 その他	既処理 普徴 0円 未申告 課権無 その他	既処理 普徴 0円 未申告 課権無 その他
		☐ 未記、訂正箇所については、月 日 相手方確認済み。			